

えびの市小規模特認校制度募集要項

1 小規模特認校制度とは

現在在籍している学校又は入学予定の学校から小規模の小中学校に転入学できる制度です。この制度は、地域の特性をいかした教育活動を行い、少人数の環境で細かな指導を提供することを目的としています。

2 対象となる学校（児童生徒数：令和7年10月1日現在）

学校名	児童生徒数	所在地	電話番号	ホームページアドレス
岡元小学校	8名	〒889-4153 浦371番地	0984-37-2240	https://cms.miyazaki-c.ed.jp/1460/
上江小中学校	小：58名 中：39名	〒889-4303 上江1580番地	小：0984-33-0133 中：0984-33-0315	https://cms.miyazaki-c.ed.jp/4429/

3 入学・転学の条件

- 保護者及び児童生徒がともにえびの市内に居住している又は就学までにえびの市内に転入する見込みであること
- 通学する特認校の教育活動に賛同し、学校行事等に協力すること
- 保護者の責任と負担において、児童生徒を安全に通学させること
- 入学・転学後、1年以上在籍できること
- 保護者及び児童生徒は就学を希望する特認校の見学や校長面談を行うこと

4 申請手続き（概要）

申請書提出〆切：令和8年1月16日

時 期		内 容
R 7	～12月	<ul style="list-style-type: none">○ 児童生徒及び保護者の意思確認○ えびの市教育委員会（0984-35-3722）～相談○ 現在通学している学校の校長（担任）に相談
	～12月	<ul style="list-style-type: none">○ 特認校の見学（保護者と児童生徒で参加）
R 8	1月中旬	<ul style="list-style-type: none">○ えびの市教育委員会と面談、申出書の提出（1/5～1/16）
	1月下旬	<ul style="list-style-type: none">○ 特認校の校長と面談（1/19～1/23）
	1月下旬～2月上旬	<ul style="list-style-type: none">○ 結果通知（えびの市教育委員会 ⇒ 保護者）○ 在籍している学校への転校の申出（保護者 ⇒ 在籍校）
	4月以降	<ul style="list-style-type: none">○ 転校した特認校に必要書類を提出（保護者 ⇒ 特認校）

5 その他

- 募集定員は若干名としております。また、本制度は少人数の環境で指導を提供することを目的にしているため、特別支援学級の児童生徒は想定しておりませんが、希望がある場合はえびの市教育委員会へ相談してください。
- 複式学級がある、もしくは複式学級になる見込みのある学校に在籍または入学予定の方は本制度の対象となりません。
- 本来通学すべき学校及び小規模特認校において、学級編制等の支障がある場合は認められない場合があります。
- 転入学の時期は、原則として令和8年4月1日となります。
- 申請の事実と異なると認められるとき、または小規模特認校制度の主旨にあわないときは就学許可を取り消す場合があります。
- 小規模特認校への転入学の意思がある場合には、最初にえびの市教育委員会へ相談してください。